

「令和3年度 多古町地域公共交通会議」 会議結果概要

○開催日時：令和3年5月7日（金） 14時00分～15時06分

○開催場所：多古町役場 2階 第4会議室

○出席者：委員 20名
事務局（企画空港政策課）3名

○次第等：別紙のとおり

1. 開会

事務局より開会発言

2. 町長あいさつ

3. 委員紹介

4. 副会長指名

多古町議会 勝又議長を副会長に指名

5. 協議

○事務局

それでは、協議の方に移りたいと思います。協議における議長につきましては、多古町地域公共交通会議設置要綱第5条と第6条の定めにより町長が務めることとなっておりますので、町長お願いいたします。

○議長

ただいま事務局から説明がございましたとおり、議長を務めさせていただきます。議事の円滑な進行につきまして皆様のご協力をお願いいたします。それでは、協議事項（1）多古町デマンドタクシー運行拡充について。事務局より説明を求めます。

○事務局

鈴木企画空港政策課長より資料に基づき説明

○議長

事務局から説明がありました多古町デマンドタクシーの運行拡充について、皆様方からのご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。

○委員

デマンドタクシーを運行拡充するというので、車両台数についてお伺いします。拡充に伴って車両台数を増やす予定はあるのでしょうか。

○事務局

現在の運行については、1台+予備車両で契約をしていますが、7月からの運行拡充後につきましても同じ契約内容で考えています。ただし、今後の利用者の状況を見ながら交通事業者と対応を考えていきたいと思っています。

○委員

利用対象者について、「運転のできない方」とありますが、その点について確認させてください。

○事務局

これまでは、「運転のできない高齢の方」としておりましたが、今後は利用できる年齢も下げて、運転免許を持っていない若い方も利用できるというものです。

○委員

中学生、高校生の通学利用も想定しているということでしょうか。

○事務局

平日での通学利用につきましては、利用時間を考えると別の手段を想定しています。例えば、土曜日に学生が利用するという場合に関しては、事前に利用者登録をしてもらえれば利用することは可能であると考えています。

○委員

利用は多古町民に限ることが原則でしょうか。仮に、町外の多古高生が利用するということは対象外ということでしょうか。

○事務局

利用対象は多古町民で運転のできない方ですので、他市町の方は対象外となります。

○委員

デマンドタクシーは1台に何名か乗り合いになるかと思いますが、現状としてはどうでしょうか。

○事務局

利用にあたっては事前に利用者登録をさせてもらっております。登録の際の利用者説明の中で、同じ時間帯、同じ方面の予約があった際は相乗りとなることにご了解をいただいた上で登録手続きを行っています。今後相乗りをより推進していきたいと考えています。

○委員

私自身、来年には免許を返納しようと考えています。免許を返納した際にはデマンドタクシーを利用させてもらいたいと考えています。

○委員

確認ですが、通学での利用も可能ということでしょうか。

○事務局

登校時間に間に合うようであれば、可能です。

○委員

そのことで公共交通に影響が出てくる可能性も考えられます。

○議長

そのあたりは、想定していたのでしょうか。

○事務局

中学生、高校生の利用に関しましては、他の自治体においても朝の時間帯での利用はほぼ無いということでしたので別の手段で通学されるのではないかと想定しています。

○議長

個人的に言えば、中学生や高校生がタクシーを利用して通学するというのはあまり芳しくないと思っています。

○委員

仮に高校生が予約をして、本来利用すべき高齢者や身体の不自由な方が予約が取れないという事も想定できるのではないのでしょうか。

○委員

そのことに関連してですが、銚子市の高校生がバスを利用するよりもタクシーを相乗りして利用した方が安いということで、タクシーを利用するようになったことで路線バスが廃止となってしまった事例もあります。

○事務局

利用料金についてですが、通常のタクシーであれば運賃に対して乗車人数で割ることもできるかと思いますが、デマンドタクシーにつきましては、相乗りを推進する方向性ではありますが、乗車された方それぞれから利用料金をいただく形を取っています。

○議長

生徒の利用については、再度検討した方が良いと思います。本来のデマンドタクシーの主旨はどこに

あるかということです。通学で利用させる為に、デマンドタクシーを拡充させるわけではないはずです。先ほど委員からも話がありましたように、利用すべき通院される方であったり、役場へ用事があって来られる方などが利用できなくなってしまうという部分は問題であるとお指摘をいただいたとおりです。

○事務局

対象者については、通学目的では利用させない方向で再度検討したいと思います。

○議長

その点について、多古中学校・多古高校の校長先生のご意見はどうでしょうか。

○委員

我々の生命線は路線バスの維持であり、各駅と多古町を繋いでいる路線バスが無くなってしまうと身も蓋もありません。デマンドタクシーは町内間での移動ということで利用が限定的であることから、高校生の利用は除くということによろしいかと思えます。

○委員

中学生につきましても、中学生が朝からタクシーを利用して通学するというのはあまり想像しにくい話ですので中学生の利用も除くということによろしいかと思えます。

○議長

そのあたりのご意見を踏まえて実施にあたっていただきたいと思えます。
他にご意見ありますでしょうか。

○委員

可能であれば、利用対象者に「免許を返納された方」を加えていただければ、自主返納を検討されている方もより安心してデマンドタクシーも利用してくれるのではないかと思えます。

○事務局

対象者に列挙する形で検討したいと思います。

○議長

他にご意見ありますでしょうか。

○委員

拡充案では運行日、運行時間も増えているということで、運転手の連続運転などの問題も出てくるかと思うのですがそのあたりは大丈夫でしょうか。

○委員

勤務体系については、1日交代でやっていますのでそのあたりの労務管理については問題ありません。

○議長

それでは、先ほどご指摘いただきました利用対象者などのご意見を考慮した上で実施を図っていただきたいと思います。

他にご意見がないようですので、協議事項（１）デマンドタクシーの運行拡充につきまして、ご指摘いただきましたところをしっかりと加味しまして進めていきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議無し

○議長

ご異議ございませんので、多古町デマンドタクシーは「運行拡充」で進めて参りたいと思います。

○議長

次に、協議事項（２）多古町循環バス多古ルートについて事務局より説明を求めます。

○事務局

鈴木企画空港政策課長より資料に基づき説明

○議長

説明がございましたとおり、利用者の減少が著しい循環バス多古ルートについて10月1日から廃止をするという説明がありました。これにつきましてご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

○委員

私自身、一度利用したことがあり、昼間の時間帯の利用でしたが乗車した際に1、2名くらいしか利用がありませんでした。今後も利用者が減少し、町の負担も大きくなるということでしたら廃止の方向で検討せざるを得ないのではないかと思います。

○委員

廃止した場合の中学生、高校生の通学の代替案についてはどのように考えているのでしょうか。

○事務局

中学生につきましてはある程度の基準を設けた上で、小学生のスクールバスへの混乗という形で通学の手段を確保したいと考えています。高校生につきましては、多古高生で利用されている方がいますが別の手段での通学を考えていただくことになるかと思います。

○委員

これから多古高校を選ぼうという時に、通学手段がないことなどが支障にならないようにしてもらえればと思います。そのあたりはどうですか。

○事務局

中学生を小学生のスクールバスに混乗させるという提案をさせていただきました。スペースの問題など

もあろうかと思いますが、同じような地域であれば、学校教育課の検討の中でさらに一歩進んで高校生の混乗というのも視野に入れて検討して頂きたいと考えます。

○委員

今年度の始めに多古高校で循環バスの利用調査を行ったところ、利用者が5名ほどいまして、今回廃止となる多古ルートでも1名の利用があります。その生徒は飯笹から通学していて、循環バスが廃止された場合、歩いて帰ると話していました。仮に、小学生・中学生と混乗させてもらえる余地があるのであれば検討してもらえると有り難いです。また、多古ルート以外にも、常磐・中ルート（坂地区、方田地区）で利用している高校生がいますのでそちらも検討いただけますと有り難いです。

○議長

もし可能性があれば是非とも検討していただければと思います。

○委員

2週間ほど前に、循環バス多古ルートを利用している又はたまに利用するときがある生徒の数を確認しました。1年生は0名でしたが、2週間前ですと部活動の朝練を行っていない、帰りの下校も2、3年生に比べて早いということもあり、そのあたりで保護者の送迎、又は自転車での通学が多かったように思います。2年生が5名、3年生が6名でした。

○議長

他にご意見ございませんでしょうか。

○委員

循環バスの車両の走行距離についてですが、説明があったとおり、3ルートどの車両も老朽化してきています。車両の更新について、必ずしも新車でなくても中古などの購入も検討いただければと思います。例えば、ハイエースなどを循環バスの代替えにするというのも提案の一つかと思います。

○議長

貴重なご意見として、中古も有りだということでそのあたりどうでしょうか。

○事務局

中古まではともかく、車両をダウンサイズしての多古ルートの存続についても検討していましたが、利用者数が減少していることと、今回の多古ルート廃止案については、協議事項（1）とも大きく関連しており、町民の皆さんの要望の中で、デマンドタクシーで行っているドア・ツー・ドアの選択が多くなってきているように思います。今回の循環バス多古ルート廃止案はデマンドタクシーの運行拡充とセットで考えているのですが、どちらも大事なことなので今回は分けて協議いただいております。

○議長

他にご意見がないようですので、協議事項（2）循環バス多古ルートの運行につきまして、ご異議ございませんか。

異議無し

○議長

ご異議ございませんので、循環バス多古ルートは「廃止」で進めて参りたいと思います。

○議長

最後に、協議事項（３）千葉交通水戸線の運行について事務局より説明を求めます。

○事務局

鈴木企画空港政策課長より資料に基づき説明

○議長

それでは、千葉交通水戸線の運行について、９月３０日をもって廃止という説明がありました。これにつきましてご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

○委員

便によってはもう少し利用数も多い時間帯もあるかと思いますが、平均するとこのような利用者数になってしまうということでしょうか。

○事務局

そのとおりです。

○議長

他にご意見がないようですので、協議事項（３）千葉交通水戸線の運行につきまして、ご異議ございませんか。

異議無し

○議長

ご異議ございませんので、千葉交通水戸線につきましては、９月３０日をもって「廃止」で進めて参りたいと思います。

6. その他

- ・新型コロナウイルスワクチン接種のバス・タクシーの活用について（関東運輸局千葉運輸支局）
- ・空港シャトルバスの運行状況等について（鈴木企画空港政策課長）

7. 閉会

以上